# 第79回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

第79期（2021年３月期）
（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

①連結計算書類の連結注記表
②計算書類の個別注記表

## 株式会社 コーセー

法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.kose.co.jp/company/ja/ir/stock/meeting/）に掲載することにより、株主の皆さまに提供しているものであります。

**連結注記表**

**（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記）**

1．連結の範囲に関する事項

⑴ 連結子会社の状況

| | |
|---|---|
| 連結子会社の数 | 35社 |
| 主要な連結子会社の名称 | 事業報告の「1．企業集団の現況 ⑶ 重要な親会社及び子会社の状況 ② 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。 |

⑵ 非連結子会社の状況

| | |
|---|---|
| 主要な非連結子会社の名称 | ㈱イグニス、KOSE BRASIL COMERCIO DE COSMETICOS LTDA.、㈱アルビオン白神研究所、コーセーミルボンコスメティクス㈱ |
| 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。 |

⑶ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当する会社等はありません。

2．持分法の適用に関する事項

⑴ 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当する会社等はありません。

⑵ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

| | |
|---|---|
| 主要な会社等の名称 | ㈱イグニス、KOSE BRASIL COMERCIO DE COSMETICOS LTDA.、㈱アルビオン白神研究所、コーセーミルボンコスメティクス㈱ |
| 持分法を適用しない理由 | 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。 |

⑶ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社等の状況

該当する会社等はありません。

⑷ 持分法適用手続きに関する特記事項

該当事項はありません。

3．連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

⑴ 連結の範囲の変更

前連結会計年度において非連結子会社であったコーセーマルホファーマ㈱は、重要性が増したため当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

⑵ 持分法の適用範囲の変更

該当事項はありません。

4．連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

5．会計方針に関する事項

⑴ 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

| | | |
|---|---|---|
| 満期保有目的の債券 | | 償却原価法（定額法） |
| 子会社株式及び関連会社株式 | | 移動平均法による原価法 |
| その他有価証券 | 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定） |
| | 時価のないもの | 移動平均法による原価法<br>なお、投資事業有限責任組合等への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で投資有価証券として計上し、組合等の営業により獲得した損益の持分相当額を損益として計上しております。 |

② デリバティブの評価基準及び評価方法　時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法　主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

⑵ 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

| | |
|---|---|
| 親会社及び国内連結子会社 | 定率法<br>ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。 |
| 在外連結子会社 | 所在地国の会計基準の規定に基づく定額法 |
| 無形固定資産（リース資産を除く） | 自社利用ソフトウエアは社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については定額法を採用しております。 |
| リース資産 | |
| 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |
| 長期前払費用 | 定額法 |

⑶ 繰延資産の処理方法　　支出時に全額費用として処理しております。

⑷　重要な引当金の計上基準

| | |
|---|---|
| 貸倒引当金 | 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、親会社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。 |
| 返品調整引当金 | 親会社及びコーセー化粧品販売㈱、コーセーコスメポート㈱、コーセープロフェッショナル㈱、㈱ドクターフィル　コスメティクス、㈱アルビオンは、たな卸資産の返品による損失に備えるため、過去の実績等を基礎とした損失見込額を計上しております。 |
| 役員退職慰労引当金 | 親会社及び㈱アルビオンについては役員の退職慰労金の支給に充てるため、退職慰労金支給に関する内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。<br>　なお、2020年５月25日開催の当社取締役会において、2020年６月26日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会において役員退職慰労金の打切り支給について承認されました。<br>　これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打切り支給額の未払分4,038百万円を、「長期未払金」として固定負債の「その他」に含めて表示しております。 |

⑸　のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。ただし、金額が僅少な場合には発生した連結会計年度の損益として処理しております。

⑹　その他連結計算書類作成のための重要な事項

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

退職給付に係る会計処理の方法

親会社及び国内連結子会社は従業員（執行役員を含む。）の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

消費税等の会計処理　　税抜方式を採用しております。

**（表示方法の変更）**

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

**（会計上の見積りに関する注記）**

1．たな卸資産の評価（「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記」5（1）③）

⑴ 当年度の連結計算書類に計上した金額

| | |
|---|---|
| 商品及び製品 | 31,932百万円 |
| 仕掛品 | 2,802百万円 |
| 原材料及び貯蔵品 | 22,603百万円 |

⑵ 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

たな卸資産は主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法による低価法）を採用しております。

②主要な仮定

たな卸資産の評価を行うために採用する収益性の低下に係る仮定は、たな卸資産の回転期間及び新製品導入やブランド改廃等の販売戦略に基づいた販売見込であり、新型コロナウイルス感染症による影響を加味しております。なお、新型コロナウイルス感染症による影響は一定期間続くものと仮定しております。

③翌年度の連結計算書類に与える影響

新型コロナウイルス感染症の拡大はいまだ収束の目途がついておらず、今後、消費者の行動範囲や機会が縮小し、販売数量の減少に重要な影響が及ぶ場合には、たな卸資産の評価にその影響を反映させる可能性があります。

２．返品調整引当金（「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記」５（4））

⑴　当年度の連結計算書類に計上した金額　返品調整引当金　　1,837百万円

⑵　連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

返品調整引当金は取引先との間の商慣習により生じる返品について翌期以降に発生する損失見込み額を計上しております。具体的には、想定される取引先の店頭在庫金額に一定期間の過去の返品実績率を乗じて算出しております。

②主要な仮定

想定される取引先の店頭在庫金額については、取引先の公開情報や物流情報から取引先が保有する期間を仮定し、算定しております。また、返品率については、過去の返品実績率の推移や新型コロナウイルス感染症による影響から、期末時点に適した返品実績率を仮定し、採用しております。なお、新型コロナウイルス感染症による影響は一定期間続くものと仮定しております。

③翌年度の連結計算書類に与える影響

新型コロナウイルス感染症の拡大はいまだ収束の目途がついておらず、今後、消費者の行動範囲や機会が縮小し、返品率や店頭在庫金額に重要な影響が及ぶ場合には、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年３月26日）の適用により、売上高にその影響を反映させる可能性があります。

3．繰延税金資産の回収可能性

⑴　当年度の連結計算書類に計上した金額　　繰延税金資産　　4,729百万円

（繰延税金負債との相殺前の金額は6,988百万円であります）

⑵　連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは中期経営計画を基礎としております。当該計画においては、新型コロナウイルス感染症による影響を反映させております。

②主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる中期経営計画における主要な仮定は、販売見込、売上総利益率、変動費率であります。販売見込は過年度販売量の推移を基礎に新型コロナウイルス感染症による影響を見積もって反映させております。売上総利益率及び変動費率は、過去の実績を基礎とした適切な率を採用しております。なお、新型コロナウイルス感染症による影響は一定期間続くものと仮定しております。

③翌年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定の販売見込は、見積りの不確実性が高く、販売数量が変動することに伴い、課税所得の見積額が変動し、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。特に新型コロナウイルス感染症の拡大はいまだ収束の目途がついていないため、消費者の行動範囲や機会が縮小し、予想販売数量を通して繰延税金資産の回収可能性に影響を及ぼす可能性があります。

**（連結貸借対照表に関する注記）**

有形固定資産の減価償却累計額　　75,663　百万円

**（連結株主資本等変動計算書に関する注記）**

1．当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　60,592,541株

2．剰余金の配当に関する事項

⑴　配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額（百万円） | 1株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 2020年6月26日定時株主総会 | 普通株式 | 5,419 | 95 | 2020年3月31日 | 2020年6月29日 |
| 2020年10月30日取締役会 | 普通株式 | 3,422 | 60 | 2020年9月30日 | 2020年12月10日 |

⑵　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2021年6月29日の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項につき、次のとおり決議を予定しております。

①　配当金の総額　3,422百万円
②　配当の原資　利益剰余金
③　1株当たり配当額　60円
④　基準日　2021年3月31日
⑤　効力発生日　2021年6月30日

**（金融商品に関する注記）**

1．金融商品の状況に関する事項

⑴金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、安全性の高い金融資産を中心に運用しております。

⑵金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年度ごとに把握しております。

有価証券及び投資有価証券は、安全性の高い金融資産ですが、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、四半期ごとに時価等を把握する管理体制をとっております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金は、そのほとんどが短期間の支払期日であります。

また、営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、各社が月次資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

2．金融商品の時価等に関する事項

2021年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

| | 連結貸借対照表計上額（百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|---|---|---|---|
| ⑴現金及び預金 | 103,391 | 103,391 | － |
| ⑵受取手形及び売掛金 | 39,420 | 39,420 | － |
| ⑶有価証券及び投資有価証券 | 11,629 | 11,629 | － |
| 資産計 | 154,441 | 154,441 | － |
| ⑴支払手形及び買掛金 | 6,733 | 6,733 | － |
| ⑵電子記録債務 | 13,471 | 13,471 | － |
| ⑶短期借入金 | 7,600 | 7,600 | － |
| ⑷未払金 | 12,261 | 12,261 | － |
| 負債計 | 40,067 | 40,067 | － |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

⑴現金及び預金、⑵受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑶有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

⑴支払手形及び買掛金、⑵電子記録債務、⑶短期借入金、⑷未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 連結貸借対照表計上額（百万円） |
|---|---|
| 非上場株式 | 719 |
| 投資事業有限責任組合等 | 2,835 |
| 合計 | 3,554 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「⑶有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

**（賃貸等不動産に関する注記）**

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

**（１株当たり情報に関する注記）**

| | |
|---|---|
| １株当たり純資産額 | 3,952円94銭 |
| １株当たり当期純利益 | 210円11銭 |

**（重要な後発事象に関する注記）**

該当事項はありません。

**（企業結合に関する注記）**

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

1．取引の概要

(1)結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：Tarte,Inc.

事業の内容　　：化粧品事業

(2)企業結合日

2020年６月15日

(3)企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4)結合後企業の名称

変更はありません。

(5)その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は1.96%であり、議決権比率の合計は100%となりました。当該追加取得は、当社グループの安定収益基盤の更なる拡充を図ることを目的としております。

2．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2019年１月16日）に基づき共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3．子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

| | | |
|---|---|---|
| 取得の対価 | 現金 | 4,930百万円 |
| 取得原価 | | 4,930百万円 |

4．非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1)資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2)非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

4,499百万円

連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

**個別注記表**

**（重要な会計方針に係る事項に関する注記）**

1．資産の評価基準及び評価方法

⑴ 有価証券の評価基準及び評価方法

| | | |
|---|---|---|
| 満期保有目的の債券 | | 償却原価法（定額法） |
| 子会社株式及び関連会社株式 | | 移動平均法による原価法 |
| その他有価証券 | 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| | 時価のないもの | 移動平均法による原価法<br>なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で投資有価証券として計上し、組合等の営業により獲得した損益の持分相当額を損益として計上しております。 |

⑵ たな卸資産の評価基準及び評価方法　主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用ソフトウエアは社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用　定額法

3．引当金の計上基準

| | |
|---|---|
| 貸倒引当金 | 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 返品調整引当金 | たな卸資産の返品による損失に備えるため、過去の実績等を基礎とした損失見込額を計上しております。 |
| 退職給付引当金 | 従業員（執行役員を含む。）の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。<br>数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 |
| 役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金の支給に充てるため､退職慰労金支給に関する内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。<br>なお、2020年５月25日開催の当社取締役会において、2020年６月26日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し､同株主総会において役員退職慰労金の打切り支給について承認されました。<br>これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打切り支給額の未払分2,102百万円を、「長期未払金」として固定負債の「その他」に含めて表示しております。 |

4．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

| | |
|---|---|
| 退職給付に係る会計処理 | 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。 |
| 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 | 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額は損益として処理しております。 |
| 消費税等の会計処理 | 税抜方式を採用しております。 |

**（表示方法の変更に関する注記）**

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

**（会計上の見積りに関する注記）**

1．たな卸資産の評価（「重要な会計方針に係る事項に関する注記」1（2））

| | | |
|---|---|---|
| ⑴ 当年度の計算書類に計上した金額 | 商品及び製品 | 13,197百万円 |
| | 仕掛品 | 1,417百万円 |
| | 原材料及び貯蔵品 | 11,578百万円 |

⑵ 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

たな卸資産は主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法による低価法）を採用しております。

②主要な仮定

たな卸資産の評価を行うために採用する収益性の低下に係る仮定は、たな卸資産の回転期間及び新製品導入やブランド改廃等の販売戦略に基づいた販売見込であり、新型コロナウイルス感染症による影響を加味しております。なお、新型コロナウイルス感染症による影響は一定期間続くものと仮定しております。

③翌年度の計算書類に与える影響

新型コロナウイルス感染症の拡大はいまだ収束の目途がついておらず、今後、消費者の行動範囲や機会が縮小し、販売数量の減少に重要な影響が及ぶ場合には、たな卸資産の評価にその影響を反映させる可能性があります。

2．返品調整引当金（「重要な会計方針に係る事項に関する注記」３）

⑴　当年度の計算書類に計上した金額　　返品調整引当金　　563百万円

⑵　計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

返品調整引当金は取引先との間の商慣習により生じる返品について翌期以降に発生する損失見込み額を計上しております。具体的には、想定される取引先の店頭在庫金額に一定期間の過去の返品実績率を乗じて算出しております。

②主要な仮定

想定される取引先の店頭在庫金額については、取引先の公開情報や物流情報から取引先が保有する期間を仮定し、算定しております。また、返品率については、過去の返品実績率の推移や新型コロナウイルス感染症による影響から、期末時点に適した返品実績率を仮定し、採用しております。なお、新型コロナウイルス感染症による影響は一定期間続くものと仮定しております。

③翌年度の計算書類に与える影響

新型コロナウイルス感染症の拡大はいまだ収束の目途がついておらず、今後、消費者の行動範囲や機会が縮小し、返品率や店頭在庫金額に重要な影響が及ぶ場合には、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年３月26日）の適用により、売上高にその影響を反映させる可能性があります。

3．繰延税金資産の回収可能性

⑴ 当年度の計算書類に計上した金額　　繰延税金資産　　1,427百万円

（繰延税金負債との相殺前の金額は3,952百万円であります）

⑵ 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは中期経営計画を基礎としております。当該計画においては、新型コロナウイルス感染症による影響を反映させております。

②主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる中期経営計画における主要な仮定は、販売見込、売上総利益率、変動費率であります。販売見込は過年度販売量の推移を基礎に新型コロナウイルス感染症による市場動向を見積もって反映させております。売上総利益率及び変動費率は、過去の実績を基礎とした適切な率を採用しております。なお、新型コロナウイルス感染症による影響は一定期間続くものと仮定しております。

③翌年度の計算書類に与える影響

主要な仮定の販売見込は、見積りの不確実性が高く、販売数量が変動することに伴い、課税所得の見積額が変動し、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。特に新型コロナウイルス感染症の拡大はいまだ収束の目途がついていないため、消費者の行動範囲や機会が縮小し、予想販売数量を通して繰延税金資産の回収可能性に影響を及ぼす可能性があります。

**（貸借対照表に関する注記）**

| | |
|---|---|
| 1．有形固定資産の減価償却累計額 | 49,753百万円 |

2．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | |
|---|---|
| 短期金銭債権 | 27,712百万円 |
| 長期金銭債権 | 510百万円 |
| 短期金銭債務 | 5,848百万円 |
| 長期金銭債務 | 262百万円 |

**（損益計算書に関する注記）**

関係会社との取引高

| | |
|---|---|
| 売上高 | 93,154百万円 |
| 仕入高 | 9,307百万円 |
| その他の営業取引高 | 5,170百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 18,407百万円 |

**（株主資本等変動計算書に関する注記）**

当事業年度末の自己株式の種類及び総数

| | |
|---|---|
| 普通株式 | 3,544,841株 |

**（税効果会計に関する注記）**

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|---|---|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 120百万円 |
| 退職給付引当金損金算入限度超過額 | 696百万円 |
| 税法上の繰延資産の償却限度超過額 | 1,882百万円 |
| 関係会社株式評価損 | 1,819百万円 |
| たな卸資産評価損 | 296百万円 |
| 減損損失 | 637百万円 |
| 投資有価証券評価損 | 154百万円 |
| 未払賞与 | 357百万円 |
| 未払事業税 | 183百万円 |
| その他 | 1,166百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 7,315百万円 |
| 評価性引当額 | △3,362百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 3,952百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| 買換資産圧縮積立金 | △124百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △2,400百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △2,525百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 1,427百万円 |

**（関連当事者との取引に関する注記）**

(1) 子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金（百万円） | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（百万円）（注3） | 科目 | 期末残高（百万円）（注3） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 子会社 | コーセー化粧品販売㈱ | 東京都中央区 | 300 | 卸売業 | 100.0% | 役員の兼任 | 製商品の売渡（注1） | 41,690 | 売掛金<br>預り金 | 6,036<br>4,364 |
| 子会社 | コーセーコスメポート㈱ | 東京都中央区 | 30 | 卸売業 | 100.0% | 役員の兼任 | 製商品の売渡<br>資金の貸付<br>資金の回収<br>利息の受取<br>（注1）（注2） | 20,042<br>3,600<br>600<br>21 | 売掛金<br>短期貸付金<br>預り金<br>その他 | 9,268<br>3,000<br>18<br>4 |
| 子会社 | KOSE KOREA CO.,LTD. | 韓国ソウル市 | 百万WON 25,000 | 卸売業 | 100.0% | 役員の兼任 | 製商品の売渡（注1） | 12,664 | 売掛金 | 1,697 |

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

1．一般的な市場価格を勘案し、取引価格を決定しております。

2．資金の貸付については、市場金利を勘案し、利率を決定しております。

3．取引金額には、消費税等は含まれておりません。期末残高には、消費税等を含めております。

(2) 役員及び個人主要株主等

| 種類 | 氏名 | 所在地 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（百万円）（注2） | 科目 | 期末残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 役員に準ずる者 | 小林保清 | － | 当社名誉会長 | （被所有）直接 2.6% | 当社名誉会長 | 名誉会長報酬の支払（注1） | 30 | － | － |

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

1．小林保清氏は、当社の代表取締役を経験しており、長年にわたる経営の経験及び業界全体への深い造詣をもって現経営陣に様々な助言を行う目的から、名誉会長を委嘱しております。報酬額につきましては、委嘱する業務の内容等を勘案し、協議の上決定しております。

2．取引金額には、消費税等は含まれておりません。

**（１株当たり情報に関する注記）**

| | |
|---|---|
| １株当たり純資産額 | 2,533円40銭 |
| １株当たり当期純利益 | 451円23銭 |

**（重要な後発事象に関する注記）**

該当事項はありません。

貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

以上